

◆◆◆民生委員さん・児童委員さん◆◆◆

■昨日午後は民生委員さん、児童委員さんに学校訪問していただきました。訪問は実に3年ぶり、です。厚生労働省のホームページをみると、それぞれの委員さんの役割について次のように説明されています。



- ▼民生委員は厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- ▼児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

いつも南風の子どもたちを見守り、支えていただき有難うございます。

■昨日は校区の委員さんを中心に10名の方に訪問いただきました。はじめに授業参観。各教室をまわって、子どものようすを観ていただきました。そのあと校長室にもどって懇談会。学校のさまざまな取組の状況についてご質問いただくとともに、



民生委員、児童委員として子どもとふれ合う、つながり合う場をつくることの大切さについてご意見をいただくことができました。いただいた声を職員、PTAと共有し、これからの動きにつなげていきます。